

会 議 録

会議の名称	令和4年度第5回茨木市個人情報保護運営審議会
開催日時	令和5年2月1日(水) (午前・ <u>午後</u>) 2時 開会 (午前・ <u>午後</u>) 3時30分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
議 長	岡田 春男(大阪学院大学名誉教授)
出席者	今枝 史絵(弁護士)、岡田 春男(大阪学院大学名誉教授)、城谷 星(法人理事長)、森 隆知(立命館大学政策科学部准教授)、森 正治(公募市民)、安尾 勝彦(公募市民) 【6人】(敬称略、五十音順)
欠席者	浦野 祐美子(人権擁護委員)
諮問実施 機関職員	吉田健康づくり課長代理、須山健康づくり課副主幹、水田職員(情報システム課)池田情報システム課運用係長、前田職員【5人】
事務局職員	樋之津法務コンプライアンス課長、駒井法務コンプライアンス課コンプライアンス係長、竹林職員、南職員【4人】
開催形態	<u>公開</u> / 非公開
議題(案件)	(1) 特定個人情報保護評価に係る全項目評価書の第三者点検について (2) その他
配布資料	議題(1) 諮問資料

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>【開会】</p>
事務局	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。ただ今から、令和4年度第5回茨木市個人情報保護運営審議会を開催する。</p> <p>本日の委員の出席状況であるが、委員7人のうち出席委員は6人で、欠席委員は浦野委員である。茨木市個人情報保護運営審議会規則第3条第2項の規定により、会議は成立している。</p> <p>本日の審議案件は健康づくり課が諮問する1件である。この後の議事進行は、審議会規則第3条第1項の規定により、会長に議長を務めていただく。</p>
岡田会長 事務局	<p>では、議事を進める。本日、傍聴者はいるか。</p> <p>いない。</p>
	<p>【議題(1) 特定個人情報保護評価に係る全項目評価書の第三者点検について】</p>
岡田会長	<p>議題(1) 特定個人情報保護評価に係る全項目評価書の第三者点検について審議を行う関係課に説明を求め、議題を進めるが、その前に事務局から、本件の概要について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の諮問事項は、その内容にマイナンバーを含む個人情報のデータベースである「特定個人情報ファイル」を取り扱う健康づくり課の新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する事務に関し、特定個人情報保護評価に関する規則に基づき、特定個人情報保護評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて意見を求めるものである。</p> <p>特定個人情報保護評価は、個人のプライバシー等の権利利益の侵害を未然に防止し、住民の信頼を確保することを目的に、実施機関が特定個人情報ファイルの取扱いについて、自ら評価するものである。新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する事務については、特定個人情報保護評価の実施に当たり、第三者点検を行う必要があるため、評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いにつき、審議会へ意見を求めるものである。</p> <p>事務局からの説明は、以上である。</p>
岡田会長 健康づくり課	<p>次に、担当課から説明をお願いします。</p> <p><以下諮問参考資料である特定個人情報保護評価書の読み上げ></p> <p>説明は、以上である。</p>
岡田会長	<p>続いて、安尾委員から事前に質問があった内容について、回答したい。</p> <p>質問の内容を報告し、それに回答する形式で担当課から説明してもらえ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 岡田会長	ばよい。もしくは、安尾委員から質問の趣旨を説明してもらうか。 お手元の配布資料が、安尾委員からの質問内容になる。 それでは、内容を読み上げるのではなく、質問の趣旨と補充することがあれば、安尾委員から簡単にご説明いただき、担当課がそれを受けて、回答することにするのはどうか。安尾委員、もし補充することがあればお願いしたい。
安尾委員	承知した。細かいところは省いて、特に6ページの図について確認しないと、全体が頭の中に入っていないのでお聞きしたい。 「健康管理システム」は、そもそもこの予防接種事務のためのシステムなのか、従前から存在した「健康管理システム」の中に予防接種の機能を入れているのか。
健康づくり課	今回の予防接種事務のためだけのシステムではなく、健診の情報や、予防接種履歴の管理等をするシステムである。
安尾委員	高齢者に毎年届く健診案内等に係る情報等が入っているということか。
健康づくり課	そのとおりである。
安尾委員	システムやファイルそのものと、茨木市の住民に関する基本的な情報との連携が資料に書かれていないが、それらはどんな関係にあるのか。マイナンバーも含めて、住民の基本的な情報に関するデータベースがおそらくあると思うのだが。その一部を予防接種台帳と連携させているのかと。
健康づくり課	この図の右上にある「統合宛名管理システム等」という部分に、マイナンバーを含む住民の情報がある。
安尾委員	宛名管理システムというのは分かるが、住民基本台帳に当たるものがここにある訳か。そこがよく分からない。全体の中で住民の基本情報があって、その情報の一部が健康管理システムにいくとか、宛名管理システムにいくとか、そういう関係だと想像するのだが、その辺の仕掛けや仕組、構成が分からない。
情報システム課	情報システム課から補足説明する。図としては「統合宛名管理システム等」の中に含めてしまっているため分かりにくく申し訳ないのだが、「住基システム」は別途「住民基本台帳管理システム」というものがあり、そこから「統合宛名管理システム」の方に「住基データ」、いわゆる基本情報を連携している。「統合宛名管理システム」から各業務システム、今回の場合でいうと、「健康管理システム」に必要な情報を連携している。
安尾委員	承知した。だから、住民基本台帳システムは、この図の中には表現されていないということか。
情報システム課	そのとおりである。「統合宛名管理システム等」の中に含めている状態なので、記載はしていない。
安尾委員	承知した。「既存システム」とは何なのか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
健康づくり課 安尾委員	4 ページ「システム4」に記載した「既存システム」は「健康管理システム」のことだが、不明瞭な表記とのご指摘を踏まえ、評価書を修正する。それから、「団体内統合宛名番号」を保管する、と書かれているが、このデータベースはどこにあるのか。
健康づくり課 安尾委員	「統合宛名管理システム等」の中に存在している。 VRSは茨木市のシステムではないが、もののついでにお聞きするが、例えば住民が他市から茨木市に転居されて、住民票が移ると。本来は、他市マイナス、茨木プラスで、移動に係る経歴情報は当然いるとしても、このシステムの中に移動情報を反映させると、各市町村からの照会等は必要なくなると思われる。
健康づくり課 安尾委員	転出入の自治体間の情報連携を想定しているが、実務上は、転出入自治体以外にも照会する場合がある。事例を挙げると、短期間で、自治体転出入を繰り返す方もいて、その場合は接種した自治体に対して、照会をかけないといけない。例えば、二つ三つの自治体を挟むと、直近の転出転入の自治体だけでは、接種履歴が確認できないため、他市区町村と書いている。自治体から見たらそうだろうが、例えば、自分のスマホで自分の接種記録はいつでも検索できる。ということは、このVRSというのは、今居住している市町村に紐づいているが、本来は国民一人一人に与えられ、紐づいた情報のはずである。そうすると、先ほどの説明のようなことが、本当に必要なのかと。住民の過去の接種記録が全部個人について回ってれば、それを確認したら、経過がすぐ分かる。照会等の必要があるのかというのが、単純な疑問である。
健康づくり課 安尾委員	システム自体は、接種時に住民票がある市町村が接種履歴を見られる仕組みのため、茨木市での接種履歴がない状態であれば、確認できない。市町村に紐づいた情報もなければいけないが、どちらかという個人に紐づいた情報であるべきである。とはいえ、VRSを責めてもこの場では何も解決しないことだ。 それから、AI-OCR読み取りと書かれているが、医療機関から端末で読み取られたものがそのまま直接流れてくるのか。
健康づくり課 安尾委員	そのとおりである。配布している端末は、読み取りしか使えないもので、読み取ったら、そのデータがそのままVRSにアップロードされるため、VRSを見れば分かる。 10ページ「特定個人情報ファイルの取扱いの委託」の委託内容に「保守」とあるが、具体的にどういうことを指すのか明示されてない。私のセキュリティに関する理解からすれば、システム開発・保守とシステム運用は別の人が行わなければならない。なおかつ、10年以上前から経産省が言っているとおり、委託をするなら委託会社を分けなければならない。そうなっ

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
健康づくり課	<p>ているのか。今申し上げたような考え方は、業務委託でなく職員がやる場合でも、開発・メンテナンスを請け負う者と、運用、例えばデータベースを見る者は当然分けなければいけないが、そういう考え方になっているのか。サーバーの保守に当たり、データベースの中を見る必要はない。例えば、サーバーのOSとか、基本ソフトのバージョンが上がれば当然セキュリティパッチの更新等すべきことが当然発生するが、そのときはファイルそのものを見るのであって、ファイルの中身を見る必要はない。</p> <p>委託については、サーバーの保守は情報システム課で委託している日立システムズ、システムの保守はこのシステムの開発を担当している両備システムズ、システムの実際の運用は市職員という役割分担になる。職員が担当する場合でも別々の職員を、ということだが、本市ではサーバーの保守は情報システム課が委託する日立システムズ、システムの運用は健康づくり課職員というような役割分担である。あと、サーバーの保守業者の日立システムズがデータベースの中にはアクセスすることはない。</p>
安尾委員	<p>例えば、住民から「私は、〇日に接種したはずだが、データが反映されていない。」と申し出があった場合は、具体的には、どんな対応をするのか。</p>
健康づくり課	<p>基本的には、VRSで「接種履歴」が入っているかどうかを確認し、履歴がないという場合には、該当する市や医療機関に直接連絡し、接種の確認をしている。職員が行っている。</p>
安尾委員	<p>アプリケーションシステムに誤謬があることが疑われる場合はどうやって検証するのか。住民が間違っているのか、システムに誤謬があるのか、その原因を追究した結果、システムが怪しいということになった場合は。</p>
健康づくり課	<p>システムの保守委託を担う会社は、バージョンアップやカスタマイズしている項目のメンテナンスに当たってデータベースを見ることはあるが、データベースの仕様で、マイナンバーにアクセスする権限を担当するSEには与えていないため、マイナンバー自体を見ることはできない。</p>
安尾委員	<p>今の説明は基本のことだが、これまでそれで全部解決しているのか、解決しない問題は出てきていないのか。VRSでなく、健康管理システムを見なければいけないとか、住民基本台帳データから移行しているはずなのに、反映されていない、同期されていないとか。</p>
健康づくり課	<p>システム上の連携の都合で、「反映されていない」というようなことはこれまでは無いが、聞き取りや手作業のものについては、ズレが生じることもありえる。それぞれのシステムによってエラーが適切に表示される仕組みになっており、聞き取りや手作業のものについては、ログや証拠書類を確認し、それに基づいて修正している。今のところ、連携できている。</p>
安尾委員	<p>承知した。メモ送付後に気が付いたのだが、27ページ1. ②「監査」について、具体的な内容は「定期的な自己点検が行われ、運用状況が確認され</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
情報システム課	<p>ている。」とあるが、後まで残る記録なので、厳密に書いた方がいいのでは。英語では「定期的な自己点検」は「control」、監査は「audit」で、明らかに概念が違うが、監査の部分で「自己点検をした」と明言して大丈夫か。監査はそもそも利害関係のない第三者がしないと監査にならない。自己点検は、その組織内でする話であって、これを監査とは言えない。内部の第三者組織、又は外部の監査人に見てもらおう場合もあるが、ここにあるような自己点検はそれとは違うのではないか。</p> <p>ご指摘にあったような外部機関による監査は現状ない。担当課による自己点検とは別に、情報システム課で監査をしていて、健康づくり課を含む特定個人情報取扱担当課は順繰りに、内部監査に当たることとなっている。</p>
安尾委員	<p>内部監査をしているのであれば、ここは「自己点検」ではなく、「部門を越えた相互点検で確認している」等の表現であれば、監査に近いことを表していると思うが。</p>
情報システム課	<p>承知した。</p>
安尾委員	<p>この会議の出席者以外の方が後に評価書を見る場面になったときに分からなくなるから、できるだけ厳密な表現に変えた方がいいと考える。</p>
情報システム課	<p>承知した。なお、監査については、「茨木市特定個人情報取扱指針」の中で定義し、現状実施している。ご指摘いただいた表記については検討する。</p>
健康づくり課	<p>評価書の文言については、調整させていただく。</p> <p>安尾委員からの質問のうち、対象人数について、「30万人以上」ではなく「10万人以上30万人未満」では、というご指摘について、茨木市民は約28万人であるため、おっしゃるとおり「30万人未満」に該当する。しかし、VRSの「接種履歴」に関しては、コロナワクチンの接種履歴を経常的に利用するために、転出後も情報を保有する必要があるため、その時点の人口ではなくて、転出された方も含めた累積になっている。冒頭で説明したとおり、乳幼児接種を開始するに当たり、対象者が増えたのと、元の人口にプラスして転出者の方もいるため、30万人を超えているというところであり、今回全項目評価を実施した。</p> <p>説明は以上である。</p>
岡田会長 今枝委員	<p>担当課の説明は終了した。何か質問、意見はあるか。</p> <p>27ページの監査の部分、私も表現が気になっていたので確認をお願いしたい。外部委託について、10ページ「委託事項2」に関しては、具体的に「特定個人情報ファイル」をどのように取り扱うことを委託されるということか。「管理等」とは。</p>
健康づくり課	<p>接種履歴を随時更新していくとご説明したが、個人の接種履歴等をシステム上保管しているため、その管理である。あと、VRSを使って接種証明</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今枝委員 健康づくり課	書を発行するので、そういったシステム機能も含めた運用も入ると考える。 VRSにきちんと反映されているかの確認とか、あるいは、その後の証明書の交付とか、そのあたりも絡んでいるのか。どんなイメージか。 この管理については、VRSの開発と運用、保守を国が外部委託しているところだ。
今枝委員 健康づくり課	市の委託先を書かれているのではないのか。 委託先名にある会社は、実際、国がVRSを開発や運用、保守に関して契約している相手方になる。なので、評価書の書き方もある程度、国から示されているところである。市は、国と委託先名にある会社の提携に対して、国が委託先とともに手配するシステムの利用に同意する形で、VRSを利用している。
今枝委員	委託先が実際何をしているのかというと、VRSの開発・運用と、セキュリティの点も含めた運用管理、また、コンビニ発行やアプリの利用にも関わっている。VRSは新型コロナワクチンの接種証明の事務におけるかなり根幹的なシステムになる。
今枝委員 健康づくり課	20ページ以降で、委託に係るリスクの記載があるが、この辺りは、実質的には国が委託内容の中身を決めているので、その内容を書かれていて、評価をしているということか。
今枝委員	そうである。
今枝委員 健康づくり課	茨木市から意見を言えるところはあまりないと。
森隆知委員	そのとおりである。
今枝委員 健康づくり課	10ページ「委託事項1」の②について、健康管理システムは茨木市の中にあるシステムであるから「特定個人情報ファイル全体」になっているが、「委託事項2」は日本国全部のものがやっている中で、茨木市の部分だけが確認できるから、「特定個人情報ファイルの一部」になっているということか。ようやく分かった。
今枝委員	記載が分かりにくくて、申し訳ない。
今枝委員	そうすると、どこまで管理ができるのかが分からないが、少なくとも「委託事項1」については、茨木市が委託をしていると。先ほど委託先はデータベースを見ないと言われていたが、それは中身を見られる環境にないということか。あるいは、データベースを取り扱える環境にはないということか。
今枝委員	全く触ることができないことはないと思われるが。
今枝委員	その状況を踏まえ、20ページに書かれているような閲覧者等の制限や、取扱いの記録等を取られる旨評価書に書いていると。
健康づくり課	そのとおりである。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今枝委員	現在再委託をしていないし、今後する予定もないということかと思うが、他市で知らぬ間に再委託を…という事例もあるので。20ページ「規定の内容」で、「必要に応じて、委託先の立入調査」と書かれているが、定期的な報告や、調査等実態を伴うものが重要とっていて、その辺りについての意見をお聞かせいただきたい。
健康づくり課	健康管理システムについての担当者はいつも決まっている方で、作業する際には職員同行のもと作業している。四六時中張り付いて見ているわけではないが、誰がその作業をするのか確認をした上で作業を行ってもらい、最後に報告を受けているところである。
今枝委員	重要なデータベースなので、防犯カメラや、入室の際にUSB等データを取り込むことができるものを所持していないか、確認をする必要があると思う。過去に別のところで、そういう形での漏えいがあったので。
安尾委員	今枝委員の意見に追加して、委託先の管理についてどうするのがいいかということだが、委託先である現場に出向いて確認するのが一番いい方法ではないかと思う。時間はかかるが、相手もいきなり来られたら緊張感をもって対応すると思うので。アナログなやり方だが。
森正治委員	健康管理システム自身はクラウドなのか。外部からのリモート保守はあるか。
健康づくり課	システムのサーバーは市役所にある。外部からの保守はしていない。
安尾委員	開発とかの作業も全部市役所でしているのか。
健康づくり課	いえ、そうではない。
森正治委員	保守作業は市役所でしていると。安尾委員が言われるのは、保守作業に伴う修正作業等をしているときの話かと。
安尾委員	例えば、テスト用のデータベースが委託先にあって、その管理をどうしているのか。そういうことがものすごく気になる。そこに本番のデータが紛れ込んでいたら、本番のデータにアクセスしなくても、テストデータベースを見たら、個人情報が出てしまう。過去にそういうトラブルは結構ある。
岡田会長	ほかに質問はあるか。
森正治委員	直接評価書の内容に関係ないかもしれないが、27ページ「従業者に対する教育・啓発」とあるが、研修は具体的にどのような形でしているのか確認したい。
健康づくり課	全庁的にセキュリティの研修を行っているところである。
森正治委員	私が聞きたいのは、具体的なこと、全庁的な研修の頻度や内容である。おそらく情報システム課の担当ではないかと思うが。
情報システム課	二つあり、一つ目が、全庁向けのセキュリティ研修で、年に一度実施している。こちらは、全ての研修対象者が受講しなければならない旨を周知し

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森正治委員 事務局	<p>た上で、各所属において未受講者がいないよう指導しているものである。もう一つが本市の「茨木市特定個人情報取扱指針」という指針に基づいて、特定個人情報を取り扱う職員に対して、取扱いについての理解を深めて、意識の高揚を図るための研修を実施している。いずれも対象者としては、会計年度任用職員も含むものである。</p> <p>特定個人情報を取り扱う職員だけ、研修を受けているのか。</p> <p>セキュリティ研修として、マイナンバーに特化せずにセキュリティ全般として全職員向けに、動画視聴という形で研修を実施している。視聴後に、理解度テストを実施しており、その回答をもって受講の有無を確認できるようになっている。</p>
森正治委員 岡田会長	<p>承知した。</p> <p>私からの質問だが、「特定個人情報保護評価書（案）」となっているが、実質的にはほぼ確定事項か。</p>
健康づくり課 岡田会長	<p>そのとおりである。</p> <p>評価書の中身について、各委員から質問や疑問点が提示された。「羊頭狗肉」という言葉があるが、「一生懸命やっている」と言っても、実際は本当にそうなのかということで、各委員の疑問点の提示や質問事項は意義があって、担当課には今後の運用については十分に留意していただきたい。評価書の中身については1点だけ質問したい。これまで担当課の方で、特定個人情報とは別途、個人情報の取扱いにおいて、漏えい等今まで問題があったか。</p>
健康づくり課 岡田会長	<p>接種履歴等本事務に関して、これまで問題はない。</p> <p>今までの個人情報の取扱いに当たって、漏えい等問題がなかった。運用の方法について、本評価書では、個人情報保護のための措置について緩和するという内容になっているか。</p>
健康づくり課 岡田会長	<p>なっていない。</p> <p>ということは、今まで問題がなかったシステムのやり方で行い、それを緩和する形ではなく、むしろ強化する形で、この評価書を作成し、実行しようと思っていると。</p>
健康づくり課 岡田会長	<p>そのとおりである。</p> <p>ということであれば、私個人は、この評価書は問題ないと思っている。ただ先ほど言ったように、「羊頭狗肉」の可能性があって、各委員が質問等された部分がある。繰り返しにはなるが、従前のやり方で問題は生じてなかったと。そして、従前のやり方から強化する形で「特定個人情報」についても取り扱い、この評価書を作成し、宣言するのだと理解する。</p>
森隆知委員	<p>5ページ「4. 特定個人情報ファイルを取扱う理由」の①はその通りかと思うが、②「実現が期待されるメリット」に、転入者のことしか書いてな</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
健康づくり課 安尾委員	い。メリットはもっとたくさんあると思うのだが。公表される文書なので、もう少し適切な表現の方がいいと考える。 承知した。
健康づくり課 森隆知委員	そういう意味では、「サーバー」・「システム」・「データベース」という言葉の使い方が混同されている気がする。23ページの例でいくと、「統合宛名サーバーに連携する端末」とあるが、「統合宛名管理システムにアクセスする端末」ではないか。サーバーの中には、様々なシステムがあるので、そのサーバーに対してのアクセスではなく、その中の「統合宛名管理システム」に対するアクセスを問うていないか。資料作成の大変さも分かるので、細かい話をしても…とも思うが、きちんと使い分けて、整理された方が良く考える。
健康づくり課 森隆知委員	ご指摘いただいたところを踏まえて、もう一度見直し、修正する。 23ページ「リスク2」の「リスクに対する措置の内容」3行目に「総合行政ネットワーク等」とあるが、他のところでは「LGWAN」となっている。「LGWAN」も「LG-WAN」だったり、表記が異なる。
健康づくり課 森隆知委員	整合性を図るよう修正する。 次に、16ページ「リスク1」で、《ワクチン接種記録システム(VRS)における措置》の②と③だけ文末が「入手する。」で終わっている。②については、何か措置をしていることが分かる文章になっているが、③の文章には少し違和感がある。
安尾委員	文末に何か追加するのがいいのではないか。
森隆知委員	防止するための措置を書いてないように思う。
健康づくり課 森隆知委員	承知した。 文書の作成が大変なのは十分理解した上で、チェックする立場なので気になった点を伝えさせていただく。
健康づくり課 森隆知委員	19ページも同じで、「リスク4」で、「住民基本台帳システム」は問題ないが、「予防接種台帳システム」という新しいシステムが出てきていて、これはおそらく「健康管理システム」の中にある予防接種台帳のことと思われるが。
健康づくり課 森隆知委員	修正する。 非常に細かいことだが、20ページ「特定個人情報ファイルの取扱いの記録」という項目で、「具体的な方法」において「健康管理システムにおいてログが作成される」となっている。「ログ」と書かれると、どのレベルまで記録しているのか分からない。「操作ログ」なのか、「ログイン記録」だけなのか、その辺は厳格にしておいた方が。ここはリスク管理に関する文章なので。
健康づくり課	承知した。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森隆知委員	既に実施されていると思うところだが、18ページ「リスク2」の「健康管理システム等における方法」の2番目に、「人事異動等によりアクセス権限に変更があった場合は、速やかに失効処理等を行う」と書いてあるが、その下の「ワクチン接種記録システム（VRS）における方法」の最後に、「ログイン用のユーザIDは、国に対してユーザ登録を事前申請した者に限定して発行される」と書いてあり、人事異動になった場合、IDを使い回しているのではないか。片方は書いて、片方は書いていないということは、処理をしていないように思われる。
健康づくり課	確認する。
岡田会長	担当課には退室をお願いし、続けて答申の内容について審議したい。 <div style="text-align: center;">＜質疑応答終了／担当課 退室＞</div>
岡田会長	本件議題の諮問について、どのように答申すべきか意見を賜りたい。
森隆知委員	会長が発言されたように、基本的な趣旨としては対応しているということであるかと思うため、基本的には承認の方向で。質問や疑問があった部分については、一定修正はしていただきたい。
森正治委員	異議なし。
安尾委員	異議はないが、システムの性格上、今までも随分変更を繰り返しここまでたどり着いて、これからさらに変更になるのは目に見えているので、今も大事だが、今後も緊張感をもって、継続してやっていただきたい。
岡田会長	各委員の最終的なご意見を賜りたい。
各委員	＜異議なし＞
岡田会長	安尾委員、附帯意見はどうするか。評価書はいいが、評価書にあるとおり、実効性のある運用を図っていただきたいとか。
安尾委員	評価書を作るのが目的になったら困るので。
岡田会長	では、そういう趣旨の内容を希望として、附帯意見という形で。諮問自体については承認ということ。
事務局	附帯意見で、適切に対応されたいということと、細かい文言の正確性や統一性を図られたいというような趣旨を記載する、その答申を受けて、担当課で評価書を修正するということで調整する。
岡田会長	それでは本件議題について、特定個人情報保護評価に関する規則第7条第4項に基づく第三者点検を実施した結果、その記載内容には問題はないものと認めてよろしいか。
各委員	＜異議なし＞
岡田会長	異議なしと認める。
	【議題(2)その他】
岡田会長	事務局、議題2「その他」について何かあるか。

